

独立行政法人大学評価・学位授与機構運営委員会（第45回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年12月24日（木） 15:00～17:00
- 2 場 所 学術総合センター 1112会議室
- 3 出席者 池田、石井、大沢、川嶋、公文、酒井、武市、土屋、難波、二宮、水谷、毛利、山本、吉川の各運営委員
（新井、大竹、古城、鈴木、高橋の各運営委員は委任状提出）
野上機構長、岡本理事、山田理事、島田監事、館監事、渡部管理部長、鎌塚評価事業部長
ほか機構関係者
- 4 運営委員会（第44回）議事要旨について
平成27年6月22日（月）に開催された運営委員会（第44回）議事要旨（案）が確認され、確定版として了承された。

5 議 事
《審議事項》

（1）教員の選考について

専任教員の昇任及び特任教員の採用について審議が行われ、原案どおり承認された。

（2）国立大学教育研究評価委員会専門委員の選考について

国立大学教育研究評価委員会専門委員の選考について審議が行われ、原案どおり承認された。
また、急遽、欠員補充等の必要が生じた場合は、その選考を会長に一任することとされた。

《報告事項》

（1）法人統合に向けた準備状況について

国立大学財務・経営センターとの統合に向けた準備状況について報告があった。

（○：運営委員 ●：事務局 以下同じ）

- 内部組織（案）で、研究開発部に新たに質保証研究が加わっているが、これにより教員数が増加することはあるのか。
- 既に平成26年度からの第3期中期目標・計画において、大学ポートレートや国際連携等の業務に対応するため、評価、学位、質保証の3つに整理し直されているので、基本的には現在の教員組織で対応することになると思われる。
- 研究開発部でも、統合後の体制について検討してきた。資源配分については機構全体の問題になるが、調査研究に広がりをもてるように、機構長や理事とも相談を進めているところである。
- 法人統合により、役員の数が減り、各理事の仕事量が増加するのではないかと。また、ポートレートセンター長は現在誰が兼任しているのか。
- ポートレートセンター長は、現在は武市研究開発部長が兼任している。ポートレートセンター長については、規則上、理事又は教授が兼ねることとなっており、統合後も同様である。
新法人の組織については、統合前の二法人を合わせた数よりも結果として役員及び課の数が減ることになるが、法人としては、予算等の制約の中でできるだけのことをやっていくしかないと考えている。

(2) 平成 26 年度における業務の実績に関する評価について

文部科学大臣による平成 26 年度における業務の実績に関する評価結果及び総務省独立行政法人評価制度委員会による点検結果について報告があった。

- 平成 26 年度における業務の実績に関する評価Ⅱ－4－(1)－①<その他事項>で、ステークホルダーに対しての使い勝手の向上について書かれているが、このコメントの意図や背景はどのようなものか。また、機構では、どのような方向で検討していくのか。
- ワーキングチームによりヒアリングが行われたうえで、主務大臣が評価したものであり、評価書に書かれていることの背景に関しては、機構側では把握していない。
- 大学ポートレートの運営については、運営会議において審議されることとなっており、その下に置かれているステークホルダーボードにおいて、外部有識者から使い勝手等についての意見をいただいている。それらの意見等を運営会議で検討し、改善していくこととなる。
- 大学ポートレートについては、機構だけで運営方針を決定するわけではない。なお、平成 27 年度の実績については、定量的なものも含め、きちんと評価指標を設定して、自己評価をしたいと考えている。

(3) 中期計画及び平成 27 事業年度計画の変更について

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）」等を踏まえた中期計画及び平成 27 事業年度計画の変更について報告があった。

(4) 役員給与規則の改正について

独立行政法人通則法の改正に伴う役員給与規則の一部改正について報告があった。

(5) 評価事業及び質保証連携について

平成 27 年度評価事業及び質保証連携に係る主なスケジュール等について報告があった。

- 質保証連携について、国際的な組織は存在するのか、国ごとに個別で連携を行っているのか。
- 国際ネットワークとしては、INQAAHE などの組織がある。また、個別には、イギリスやオーストラリア等の質保証機関と連携して、情報交換や共同プロジェクトを行っている。
- 協定を結んで評価を実施しているのか、情報交換が中心か。
- 共同で評価を実施しているわけではないが、例えばマレーシア資格機構とは、質保証に関する比較調査プロジェクトを通して、ア krediyteyoshon の方法等に大きな違いはないことを認識しており、今後連携がさらに進展していく可能性がある。また、日中韓の質保証連携についても、さらに進展していく可能性もある。

(6) 学位授与事業について

平成 27 年度学位授与関係審査スケジュール等について報告があった。

以上